

第3章 今後の行財政改革の基本的方向性

1 基本理念及び基本方針

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

財政構造の早期転換を実現した上で、よりメリハリのある歳出削減・歳入増加（量の改革）の取組みを継続して実施することで拡大する歳入歳出差引額への対応を図るとともに、必要性の高い行政サービスを着実に実施することでその質を改善（質の改革）し、第6次総合計画で掲げた主たる課題を解決する（活力のある地域社会の形成）ことにより、持続可能な行財政運営の実現を目指します。

そのために、職員の意識改革と、あらゆる主体との協働のまちづくりを実現します。（意識の改革）

特に、新プランからは新たに「質の改革」として、行財政改革をコストの削減だけではなく、行政サービスの改善につながるもので、コスト増となる取組みも含めることとします。

■基本方針1

将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）

中長期財政見通しの結果、現状の財政構造の下では、今後も継続的に歳入歳出差引額の拡大が見込まれる非常に厳しい状況であるため、財政改善効果が高くかつ恒常的な対策を早急に行うことで直面する財政危機を乗り切るとともに、収支均衡を図るため、よりメリハリのある歳出削減・歳入増加の取組みを進めることで、財政構造の早期転換を実現します。

■基本方針2

時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）

時代の変化とともに多様化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、量的改革だけではなく質的向上により、町民満足度を高めるための行政サービスを着実に提供します。

■基本方針3

社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある地域社会の形成）

第6次総合計画の将来像達成に向けた主たる課題は、「人口減少高齢化の本格化」、「災害への備え」、「医療体制の整備」、「子育て環境の充実」であり、人口減少高齢化をはじめとした社会構造の変化に適応しつつ、災害対策や、医療体制・子育て環境の整備・充実を目指す施策について行財政改革の側面から下支えします。

■基本方針4

行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）

限られた行政資源を有効活用し、質の高い行政サービスを確実に提供することを目指し、職員一人ひとりが現状に対する問題意識を常に持ち、率先して改善策を提案し実践するための意識改革を行うことで、自発的に行財政改革を推進することのできる組織作りを目指します。

また、行政組織の改革に留まらず、町に関わる多様な主体が適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした、協働^{※11}によるまちづくりを行います。

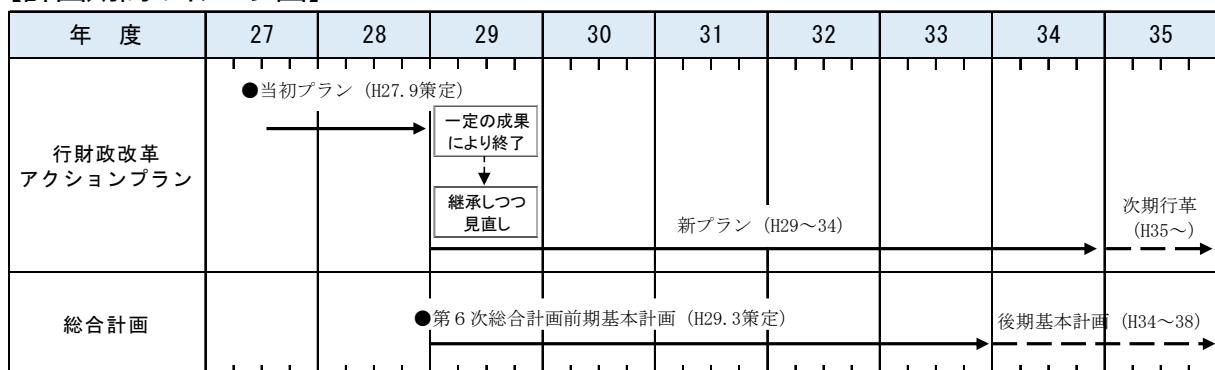
2 計画期間

当初プラン策定時は、平成27,28年度は「緊急改革」のもとで積み残しとなっていた前計画からの継続項目を集中的に取り組む完成させることとし、平成29年度からの第6次総合計画のスタートにあわせ、より思い切った改革に取り組む方向性が提起されており、当初から中間見直し時は、プランの刷新を想定していました。

中間見直しにあたり2年間の取組状況を検証した結果、継続項目を中心に一定の成果が得られたため、当初プランは、平成27,28年度の2年をもって終了し、その考えを継承しつつ新たな基本方針と取組内容を加えた形でプランを見直します。

計画期間については、当初プランと新プランの継続性を考え、平成29年度から平成34年度までの6年間の計画（平成29年度の後5年間の計画）とします。

【計画期間のイメージ図】



※11) 協働：町民と行政が対等な立場で、各々の組織の目的（使命）の実現や共通する課題の解決のために、それぞれの資源や能力等を持ち寄り、連携・協力していくこと。